

瀬戸内市スポーツ施設料金改正について(令和8年4月1日改正、変更部分のみ)

【邑久スポーツ公園】【邑久B&G海洋センター】

改正後

施設名	単位	市内在住者又は市内在勤(学)者		市外	
		高校生以下	一般		
芝グラウンド	1/2面	1時間当たり	250	500	1,250
	全面	1時間当たり	500	1,000	2,250
体育館	1/2面	1時間当たり	100	200	600
	全面	1時間当たり	200	400	1,000

施設名	単位	市内在住者又は市内在勤(学)者		市外 その他の者	
		高校生以下	一般		
芝グラウンド	1/2面	1時間当たり	250	500	1,500
	全面	1時間当たり	500	1,000	3,000
体育館	1/2面	1時間当たり	100	200	600
	全面	1時間当たり	200	400	1,200

【長船スポーツ公園】

改正後

施設名	単位	市内在住者又は市内在勤(学)者		市外	
		高校生以下	一般		
多目的広場	全面	1時間当たり	200	400	1,000

施設名	単位	市内在住者又は市内在勤(学)者		市外 その他の者	
		高校生以下	一般		
多目的広場	全面	1時間当たり	200	400	1,200

※営利又は宣伝を目的とする場合の使用料は、その他の者の使用料の2倍となります。（照明・冷暖房は除く）

※営利又は宣伝を目的とする場合で上記以外のスペースの使用料
1平方メートル1時間当たり20円